

会 議 録

令和2年8月11日作成

会議の名称	令和2年度 第1回 和泉市社会教育委員会議
開催日時	令和2年8月7日（金）10:00～10:30
開催場所	和泉市役所3号館3階 委員会室
出席者	社会教育委員（6名出席）
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状交付及び委員の紹介 2. 教育長挨拶 3. 教育委員会事務局組織及び事務局職員の紹介 4. 議案 議長及び副議長の選出について 報告 （1）令和2年度社会教育委員会議・研修等のスケジュール（変更）について （2）新型コロナウイルス感染症に伴う対応（貸館・イベント等）について 5. その他
会議の主旨	社会教育委員は、社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため、定時又は臨時に会議を開催する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（次回会議出席者の確認を得ている）
その他の必要事項	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会進行：事務局）

・事務局より会議開催についての説明

本会議は公開することとなっているが、本日の会議は傍聴希望者がいないことを報告。
会議資料の確認。

1. 委嘱状交付及び委員の紹介

任期満了により、教育長から委嘱状を交付。

事務局から各委員の紹介。

5号委員の市民公募による委員は、応募者がいなかったため、「該当者なし」となっている。

2. 教育長挨拶

3. 教育委員会事務局組織及び事務局職員の紹介

事務局から資料に基づき教育委員会事務局組織について説明。事務局職員の紹介。

・事務局より出席委員数の確認

委員総数9名のうち、出席委員6名、欠席者3名となっており、和泉市社会教育委員会議規則第5条の規定に基づき、本会議は成立していることを報告。

4. 議案

・議長及び副議長の選出

（事務局）和泉市社会教育委員会議規則第2条の規定では、委員の互選により議長・副議長を選出することとなっているので、委員の皆様にお計りする。

委員：これまでも議長・副議長として円滑な議事運営に努めていただいたので、引き続き議長は桃山学院大学の岩田委員、副議長は大場委員にお願いしたいと思うが、どうか。

⇒異議なしの声

議長は岩田委員に、副議長は大場委員に決定。

（司会進行：岩田議長）

報告（1）令和2年度社会教育委員会議・研修等のスケジュール（変更）について

事務局から資料に基づき説明。本年9月11日に予定していた近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）が今年度は中止し、来年度に延期となった。その他の部分で変更はなく、日時未定のところについては、詳細が決まり次第案内する。

※質疑事項なし

報告（2）新型コロナウイルス感染症に伴う対応（貸館・イベント等）について

事務局から資料に基づき説明。令和2年7月31日現在の生涯学習部所管施設の開館状況の一覧表である。現在、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、私たちにとっては、日常生活においても「新しい生活様式」を取り入れながら、感染拡大防止に努めているところである。一覧表の使用条件等にあるように、一定の制限や条件のもと、施設を開館している状況である。なお、現在は開館しているが、今後の市の感染状況等により、休館する可能性もあり、その際は、市のホームページでお知らせし、予約者には必要に応じて、電話連絡をする場合もある。

次に、令和2年7月31日現在の生涯学習部における中止が決定したイベントの一覧表である。感染防止対策が困難なために、やむを得ず市として中止を判断したイベントがほとんどであるが、

「久保惣和泉野文化会創作展」と「陶芸フェスタ」は、主催者側から中止の申出があったものである。また、「第68回信太山クロスカントリー大会」は、7月10日に実施された信太山クロスカントリー大会委員会において、万全の感染防止対策及び関係機関の協力を得ることが困難であることから、やむを得ず「中止とする」との判断となった。

次に、この表には掲載していないが、令和3年1月11日に予定している成人式については、一生に一度の行事ということで、できる限り十分な感染予防対策を施しながら開催時間を短縮し、従来の3部制を7部制に分散するなど、開催する方向で進めている。改めて通知するが、開催時間を短縮して行うため、来賓の紹介は省略させていただく。

委員：3蜜を避けるために7月31日までは施設利用者を制限しており、8月1日以降は、人数や時間の制限が緩和されたと聞いているが、今後感染拡大になった場合、また厳しく制限される予定はあるのか。

事務局：現在、定員を決めている貸館については、定員の2分の1の利用を上限としており、その部分の変更はない。利用時間の制限については、緩和した。今後、新型コロナウイルスが蔓延し、感染拡大した場合は、国の非常事態宣言が一つの目安になるが、市の状況によっては市独自に判断していくことになる。最後に、市としては、できるだけ施設を利用させていただきたいので、もし施設で感染があった場合は、専門業者に消毒をしてもらい、保健所に相談し、できるだけ早く再開していきたい考えはある。

議長：他に報告事項等あるか。特に無いようなので、本日の議事は全て終了した。本日の社会教育委員会議を終了させていただく。